

厚生委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年12月1日(金曜日)

開 会 午前11時10分

散 会 午前11時48分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 堀 江 かず代

副委員長 舎 川 智 也

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 木 下 章 広

// 江 西 照 康

// 島 隆 之

// 村 石 篤

// 鋪 田 博 紀

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【こども家庭部】

こども家庭部長	中村	正美
こども家庭部次長	浅野	朋之
こども支援課長	中田	俊彦
こども支援課企画係長	増田	考将
こども支援課主幹（調整担当）	長崎	秀樹

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野	仁美
議事調査課主査	酒井	優
議事調査課主任	桂川	卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年12月定例会の厚生委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、鋪田委員、有澤委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明については、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、こども家庭部所管分に入ります。民営化対象保育所の選考に関する答申について、当局から説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

木下委員 委員会資料7ページの最後の段落の2行目に「公立から私立への円滑な移管や適正な保育所運営が継続されるよう、引受法人への適切な指導、監督に努めるとともに」と記載してありますが、これは民営化後も適正に運営されているかどうかの指導、監督をずっと続けていかれるということによろしいですか。

こども支援課長 これまでも民営化されたところの運営状況等については、運営協議会で話し合っておりますし、当然、保育という業務の中においては、担当課として指導巡回や監督を行っているところでございます。

村石委員 今から質問に入りますが、きょうの場合は報告として提出されていることを踏まえて、事実関係などを一つ一つ聞かせていただきたいと思います。選考委員会は本年11月24日と11月27日に行われています。選考委員の出席者数を教えてください。

こども支援課長 選考委員は全員で11名です。11月24日につきましては、1名欠席されたので出席者

は10名です。11月27日につきましては、別の方ですが1名欠席されたので出席者は同じく10名で選考委員会を開催しています。

村石委員 選考委員の方々は対象となっている西田地方保育所と豊田保育所を視察されたのですか。

こども支援課長 個別のことはわかりませんが、選考委員会として視察は行っておりません。

村石委員 先ほど、こども支援課長から委員会資料1ページの民営化対象保育所の選定の説明において、5つの項目で検討していると言われました。その4番目に特別保育等が周辺の保育所でどのようになっているのかについても考慮をするということと言われました。それでは、お聞きしますが、委員会において保育所等の設置状況—公立保育所の設置状況あるいは幼保連携型認定こども園の設置状況といった資料は出されたのですか。

こども支援課長 今ほど言われました公立保育所・私立保育所との関係や地域のキロ数、保育所名の資料は全て出してありますし、特別保育の状況についても資料は出してございます。

村石委員 資料は出してあるということですね。本年4月1日現在の特別保育について見ると、西田地方保育所の近くのにのぞみ保育園という幼保連携型認定こども園があります。そこは20時まで長時間保育をしていますし、休日保育も実施しています。ということは、ここでやっているよりもっと多くの要望・需要があるという判断をされたのですか。

こども支援課長 ただいま公立保育所で行っておりますのは1時間の延長保育です。ただ、休日保育は行っておりませんし、そういったこともございまして、民間にお願いすることによって、休日保育や2時間の延長保育などを実施することで、現在通っておられる保護者の皆さんにも利便性があると考えております。

村石委員 私がお尋ねしたかったのは、のぞみ保育園についてです。のぞみ保育園が行っている内容では不十分一需要が多いという根拠があって、西田地方保育所を民営化した方がいいと考えられたのですかという質問です。

こども支援課長 決して足りないという意味ではないと思いますけれども、選択肢を広げることが、保護者の利便性につながるというふうに考え

ております。

村石委員 わかりました。次に豊田保育所です。委員会資料には、富山市北部の拠点と書いてありますが、特別保育について調べたところ、一時保育は行っていません。延長保育は午後7時まで行っています。拠点の保育所—呉羽地域であれば呉羽保育所のようにそれぞれの地域にあるわけですが、豊田保育所の位置づけとしては、一時保育が特別保育に指定されていないことから考えると、現在、拠点であるという考え方はできますか。

こども支援課長 北部地域には私立保育所が10カ所ございまして、そのうち7カ所で一時保育を実施されていることから、豊田保育所については今は行っておりませんが、民営化の際には、新たな受託者によって一時保育も検討していただきたいというふうに考えております。

村石委員 公立保育所であろうと私立保育所であろうと一時保育はできるわけですから、基本的には一時保育のニーズがあるのかないのかについてのデータをある程度蓄積して考えるべきです。そういう意味では、それを1つの根拠にするというのはちょっと不十分かなという気

がします。民営化しなければならない理由や民営化になったらよくなる理由は、とにかく特別保育のことを特に言われませけれども、私は公立保育所でもできると思います。報告なのでこれ以上は言いませんが、そういうことがあります。今、一番問題なのは、私立保育所の保育士の確保です。事業を円滑に行って保育サービスを提供していくには、保育士の採用が一番大変だと言われていています。そこで質問します。西田地方保育所には職員が48名いらっしゃいます。そのうち保育士は36名です。また、豊田保育所には職員が43名で、そのうち保育士は33名です。合わせると保育士だけでも69名であり、仮に民営化したら一これはあくまで仮定ですが、新たに69名の保育士を採用しなければなりません。臨時職員として残る方もおられるかもしれないので一遍にかわるということも仮定ではありますが、当然、保育士の確保が本当にできるのかということも選考委員会の中で検討すべきだと思いますが、その辺は選考委員会の中で検討されたのですか。

こども支援課長 これまでも民営化に当たりましては、急激な変化を避けるということから、市の職員を3分の1一西田地方保育所で今働いておられる

正規職員の3分の1までを上限として、3年間派遣することといたしております。

村石委員 職員録を見ると、そんなに多くは出向していないと思われませんが、本当に3分の1くらいが出向しているのですか。

こども支援課長 現在、婦中地域の笹倉保育所に2名のみ派遣しております。

村石委員 3分の1で2名ということはあり得ないと思います。

こども支援課長 3年間派遣することにしてはいます。最初に何名派遣したかは記憶にないのですが、今現在は2名です。最大3分の1まで派遣するとしておりますが、何名派遣してくださいという法人の申し出に基づき、派遣をいたしております。

村石委員 わかりました。市としては上限3分の1まで派遣する用意がある、いわゆる出向させる用意はあり、しかし人数については、法人との話し合いによって決めていくと。当然少なくなる場合が多いということによろしいですか。

こども支援課長 少なくなるかどうかは、法人さんの考え方だと思います。市といたしましては上限3分の1まで、3年間は派遣できるということでございます。

村石委員 委員会資料の答申を読んでいると、選考委員会でいろいろな話合いがされています。どのような話合いをされてこのような答申が出たのか、厚生委員会の委員として意見をぜひ聞きたいというぐあいに思います。したがって、委員長に提案なのですが、富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会の野尻委員長を参考人として呼んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ただいま、村石委員から提案・意見が述べられました。これに対して他の委員から御意見はありませんか。

有澤委員 今、村石委員がいろいろな質問をされておられましたが、そのとおりだと思います。公立保育所を民営化することで、地元の方たちを非常に不安にさせるということは間違いないと思います。実は、私の地元の保育所も平成20年に民営化しました。婦中地域の保育所でも幾つか民営化されていますが、今、村石

委員が言われたとおり、やはり地元の方々の不安は当然あったわけです。その中で地元説明会などいろいろなことをされて理解を得ながら民営化をして、今日に至っております。そういうことから言いますと、平成15年に針原保育所から始まりまして、平成27年に私の地元の速星地区の笹倉保育所に至るまで、24カ所の施設が民営化されているわけです。その都度、選考委員会で議論をされたことを当局が受けて、このように報告をされているので、これまでの経緯から言いますと、私はこの選考委員会で議論されたことは尊重すべきだろうというふうに思います。また、その経緯を経て今日の民営化がなされたものだというふうに思います。特に地元一西田地方保育所でいうと自民党の鋪田委員あたりが地元だと思うのですが、心中穏やかではないということをお察しいたします。自分もそうでしたから。かなり反発もございました。そのような中で民営化を進めてこられた経緯がございますので、私はこの選考委員会の意見は尊重すべきであり、野尻委員長にここへ来ていただく必要はないと思います。きのうきょう、民営化の話が出たわけではございませんし、そういった過程を経て24施設も民営化になっているのですから、この選考委員

会の方針はやはり尊重すべきだと思います。
参考人として野尻委員長をあえてここへ呼んで、意見を聞く必要はないと思います。

村石委員

今、有澤委員からお話がありましたけれども、それはそのとおりだと思います。不安を持っている保護者や地域の方もいらっしゃいますが、今のところは大きな問題もなくきているということはそのとおりだと思います。ただ、皆さん方に考えてほしいのは、全国的・社会的に保育士が足りない中で、民営化することにより、一番違うのは賃金です。民間の保育士の賃金は全産業の労働者より9万円低い21万円であり、そのような保育士をつくってしまうことになるので、ここはやはり慎重に。公立でやれるところは公立で行い、一方、社会的状況から民間の保育士の賃金もよくなるなど、そういう状況に変わってくればまた別ですけれども、現状においてこれだけの数の保育士を社会的に低賃金な保育士にかえることが今の富山市にとって本当に必要なのか。そのような視点でも考えていく必要があると思うので、選考委員会の野尻委員長にはぜひ来ていただきたいです。来られても、この答申は不当だとか、やめてくださいということはできません。要は意見交換をするというこ

とです。このような考えもあるのではないですかと言って選考委員長の考えも聞くという立場で来ていただきたいというぐあいに思います。

こども家庭部長 村石委員の御意見につきましては、厚生委員会で答申を報告した際、委員の方からそういった御意見があったということは確実にお伝えしたいと思っております。

久保委員 村石委員の言われていることはよくわかりません。答申自体をひっくり返すつもりはなく、意見交換をしたいというお話ですが、それを委員会でやるべきかどうかをこれから委員で議論するのだろうと思いますが、ただ、例えば、選考の中に瑕疵があるとか条件の設定について問題があって、それによって結果が変わるのではないかという疑問が生じた場合であっても、この答申を受けて決められるのはこども家庭部の皆さんであり、説明責任は皆さんに果たしていただければいいのかなと。野尻委員長をここに呼んで意見交換をするよりも、こども家庭部としていろいろな疑問についてしっかりと答えていただきたいと思えます。当然、このあと選考が始まるわけですから、選考の段階で村石委員が言われるよう

な不安が生じないような選考をどのように行っていくのかという建設的な議論を進めていただきたいなと思っています。私は野尻委員長の参考人招致は必要ないと思います。

木下委員

有澤委員や久保委員、村石委員のお話をお聞きし、この答申も読ませていただきました。村石委員の話は、この文面に書かれていないことや書かれていない部分の具体的かつ詳細な話を確認したい、知りたいということと理解しました。そうであれば、ここで検討されたことに関してひっくり返すつもりもないというお話ですし、具体的かつ詳細なお話をお聞きして、村石委員からはこのような考えもありますという意見交換をして、今後の民営化の選定の参考にさせていただきたいと。こども家庭部さんを通じて伝えるということもできるかもしれませんが、そういった場であれば参考人として直接お呼びして、意見交換やお話を聞くということは別に無駄なことではないと思います。今初めてお聞きしたお話ですけれども、私としては賛成です。

舎川委員

今までの経緯も含めまして、この場にわざわざ野尻委員長を呼んで意見をお聞きする必要はないと思います。先ほど久保委員も言いま

したが、当然、こども家庭部さんで答申を受けていろいろとしっかり見られるということでもありますし、民営化することによって保護者のニーズや地域のニーズを受けて、本当に多く応えるような形になると思います。前回の石金保育所ときはプロポーザルで4団体ほどから応募がありましたが、今度もまた多くの事業者の方が参入されるのではないかと考えておりますし、さらに保護者のニーズや地域のニーズに応えるということでもあります。当然、今の答申内容については、今後こども家庭部でいろいろと見ていただくということですから、実際に野尻委員長をお呼びしてここでお話を聞くことが、ニーズに応えることにはつながらないと思いますし、こども家庭部さんでしっかり聞いていただいて、また村石委員の意見も当然伝えていただきながら、そういったことが委員会で出たということもあり、今後引き続き精査していただきたいという思いを伝えていただきたいと思います。わざわざここにお呼びして意見を聞くということはしなくてもいいと考えております。

村石委員

今ほど各委員からお話がありましたけれども、私が参考人招致をお願いしたい2つの大きな理由を簡単に言います。今、民営化をする、

しないの始まりです。答申を受けてこのスケジュールに沿って、最終的には富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会の中でこれから議論されるわけです。したがって、最初に話をしっかりしておくことが、今後のいろいろなものにつながっていくということになるので、意見交換をぜひしたいというのが1つ目です。2つ目は二元代表制だからです。要するに、第三者機関が市長に対して答申を出しました。そうしたらもう一方の住民の代表である議会、議員がこれで本当にいいのだろうか、住民が本当に不安に思わないのか、今の社会情勢はこうなっているということで、議会としてこの答申をしっかり討論や議論していくことが必要だという理由から、ぜひお呼びいただきたいということを主張いたしました。

江西委員

せっかくだから言わせてください。村石委員の話—これは特段おかしいと思うわけではないという話に、社会構造の問題を今回提起されているわけです。選考委員長が話を決められたことに対して欠陥があるという指摘があるわけでもないのに、お呼びするというのは大変失礼であり、木下委員が言われる「無駄ではない」とか、その程度のことでお呼びす

るというのは議会の横暴、二元代表制というものをとった横暴であると思います。決められたことに対する尊厳は一どこかに欠陥があるということを説得できるような内容があれば別ですけれども、お呼びするべき案件ではないというふうに考えます。

村石委員

江西委員の今の発言に関連してですが、例えば2つを同時に民営化しなくても、一つ一つ民営化する方法もあるわけです。要するに保育士がこれだけ足りない足りないと言われていきます。2つを同時に公立から民営化することは、引き受けた法人にとってあまりにも負担になるということを考えれば、1つずつ行うという方法も選択肢として検討されたのですかとか、いろいろと意見交換をしたいこともあるので言っています。関連して発言させていただきました。

有澤委員

先ほども申し上げたのですが、結論としては私は野尻委員長にここに来ていただく必要はないと思っております。それよりも、地元に対してしっかり説明することがやはり非常に大事です。地元の理解を得ることが非常に大事です。そのようなことを当局がしっかりとやっていたら、私はそれで結構だと思

います。

鋪田委員 お呼びするかどうかの話はこれでどのようになるのですか。

委員長 今は意見として何でもおっしゃってください。

鋪田委員 それ以外のことで発言したかったのですが。

委員長 富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会の委員長である野尻委員長をお呼びするかどうかということに関しては、総合的にさまざまな御意見をいただきました。その上で、私の判断といたしまして、今はお呼びするタイミングではないということを経験会として決めさせていただきたいと思っております。ただ、こども家庭部にはこれからさまざまなよりよい保育行政をしっかりと取り組んでいただきたいということを経験会として要望させていただいて、このような結論とさせていただきます。

鋪田委員 先ほど有澤委員から地元ということをおっしゃったので、せっかくですから発言させていただきます。村石委員がおっしゃったように公立と民間の保育士さんの処遇について大きな開きがあることは事実です。また、公立の保育

土さんの募集に対する応募の倍率は非常に高いのですが、一方で民間はなかなか集まりにくいということも事実です。これは国の制度とかも含めて、議会それから当局も国に対してぜひ声を上げていかなければならない問題だというふうに思っています。ただ、先ほど有澤委員がおっしゃったように、既に民営化については長い歴史もありますし、私も自分の町内にある保育所は根塚保育所から光陽もなみ保育園に民間委託されて10年を超えました。民間委託されたことによってむしろ保育の質が上がり、地域だけでなく保護者や卒園者の保護者も含めて非常に歓迎をしているところでありますので、私は民営化そのものについてあまり悪いイメージを持っていませんし、むしろしっかりした体制の法人が引き受けてくださることで保育の質が上がっていくのではないかというふうな感触を持っています。さてそこで、個々の民営化ということになったとき、先ほども申し上げましたけれども引き受ける法人の体制などが非常に大事になってきます。きょうも村石委員をはじめ、いろいろな発言がありましたけれども、そういったことを踏まえて選考委員会の中でしっかりと選んでいただければいいのではないかと思いますし、その過程で議会としても

いろいろな注文をつけていけばいいのかなというふうに思っております。そういったことの判断材料となる情報も含めて、委員会の中でもいろいろとお示ししていただければありがたいかなというふうに思います。

こども家庭部長 今いただきました委員会の中の御意見も尊重しながら、伝えるべきことは選考委員会にも伝えます。これから法人の選定ということになっていくわけですけれども、その中にも今お伺いした意見—しっかりと安定した経営ができる、特別保育などをしっかりやっていただけ、保護者のニーズにしっかり応えていただけ、地元ともしっかり連携してやっていけることなども十分参考にして、そういった法人を選んでいきたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次回は12月14日（木曜日）午前10時から委員会を開き、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の議案の審査等を行います。

本日はこれをもって散会いたします。